

# 「第3期教育振興基本計画について（審議経過報告（素案）」に対する見解

全日本教職員連盟

## 第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

### II 教育をめぐる現状と課題

#### 2. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

##### (6) 教育をめぐる状況変化

- （家庭の状況変化）について、共働き家庭の割合の増加による、家庭教育への影響や学童保育等の増加等についても述べるべきではないか。
- （教員の負担）について、過重な負担のために、本来行うべき（学習指導を中心とした）業務に係る時間が十分確保できていないという実態を述べるべきではないか。また、業務の多忙化に伴い、多くの教員が過労死ラインを越えていることや、その背景として社会の急激な変化等に起因する教育内容の複雑化・多様化や保護者等への対応に多くの時間が費やされていること等を述べるべきではないか。更に、現状の教育環境や待遇では有為な人材（教員）を確保していくことが困難となってきた状況を述べるべきではないか。

### IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

#### 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

- （グローバルに活躍する人材の育成等）について、グローバル人材とは、日本の歴史や伝統文化に対する深い理解と高い規範意識をもって、我が国の良さや強みを堂々と発信できることを基盤とする人材であると考え。以上の観点から、日本人としてのアイデンティティを育む教育について、しっかりと述べるべきではないか。

#### 5. 教育政策推進のための基盤を整備する

- （学校指導體制の整備）について、障害のある子供や日本語能力が十分でない子供への対応については、それまで加配定数だったものが基礎定数化されたこともあり評価できる。一方で、平成30年度概算要求に示されている小学校専科指導については、小学校高学年の英語科新設に伴う増加時数分に対応するための専科教員を計上したに過ぎない。現在の学校現場には、多種多様な課題や悩みを抱えた子供たちが存在する。真に「社会に開かれた教育課程の実現等による質の高い教育の提供」ためには、小学校専科教員の配置や中学校生徒指導担当教諭の専任化等の学校指導體制を更に充実させる必要がある。
- （学校指導體制の整備）について、教員勤務実態調査から教員の多忙が明らかになり、先の「(6) 教育をめぐる状況変化」でも述べたようながある。これはつまり、教員のマンパワーに対して業務内容が噴きこぼれていることの表れである。従ってこの現状を抜本的に解消し、質の高い教育を提供するためには、教員数を増やすことで教員1人あたりの持ち授業数を減らすことが必要不可欠である。「多様な専門性を持つ人材」との連携は、教育の質を高めることに對し有効ではあるが、多忙解消の決め手にはなり得ない。教員勤務実態調査において教員の多忙が明らかになった今、業務の適正化の大前提となる一段階踏み込んだ教職員の定数改善や、職責に見合った教職調整額の支給等についての見解を強く述べるべきである。また、有為な人材（教員）を確保していく観点からも、人材確保法の初心に立ち返った給与制度の見直しについても述べるべきではないか。
- （ICTの利活用のための基盤の整備）について、受信側に教員がいない場合を想定した遠隔教育を可能とするような動きが、規制改革推進会議から出されている。受信側に教員がいない中では、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」は、到底成り立たない。そのような動きに対して歯止めをかける必要があるのではないか。

## 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（案）

### 1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

#### <主として初等中等教育段階>

##### (1) 確かな学力の育成

- （幼児期における教育の質の向上）について、特に認定こども園に移行した場合において、教職員の待遇等について、地域における格差が非常に大きいので、その格差を解消するための働きかけをお願いしたい。また、内閣府と連携することにより、幼児教育の質の向上を担保していただきたい。
- （全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用）について、来年度より結果の公表が7月中下旬になることは評価できる。しかし結果を公表することにより生じた、自治体間、学校間での過剰な競争が、学校現場に歪みをもたらすケースが散見される。適正な実施・分析・活用となるよう働きかけていただきたい。
- （学校段階間の連携の推進）について、学校間連携や一貫教育を推進する際には、教員の多忙を鑑み人的配置をお願いしたい。

##### (2) 豊かな心の育成

- （いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進）について、「ネット上のいじめ」は学校外で発生することが多いため、発見が遅れてしまう場合が多い。これらを防ぐためにも、総務省と連携し、事業者や保護者の責任を明らかにするような規制を設けていただきたい。
- （いじめ等への対応の徹底、人権教育の推進）について、いじめ等への早期対応、早期解決及びソーシャルワーカー等との連携をスムーズに行うため、生徒指導担当教員の全校配置と専任化をお願いしたい。
- （青少年の健全育成）について、フィルタリングやネット利用のルールの徹底については啓発活動だけでは限界がある。総務省と連携し、未成年が使用する情報端末のフィルタリングの義務化を行うことや事業者や保護者の責任を明らかにすることを明記した規制を設けていただきたい。
- （主権者教育の推進）について、未だに教育の政治的中立を著しく損なった授業実践が行われているという報告が散見される。正しい主権者教育が進められるよう指導していただきたい。

##### (3) 健やかな体の育成

- （学校や地域における子供のスポーツの機会の充実）について、部活動支援員についても述べるべきではないか。

#### <生涯の各段階>

##### (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- （地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進）について、共働き等の割合が増加する今日において、地域においても学校との協働を十分に行うマンパワーがあるのか疑問である。そのような状況の中での協働を行うためには、学校における窓口となる担当者が必要となる。地域との連携協働を行うために、学校に担当となる人員の配置をお願いする。

### 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

##### (7) グローバルに活躍する人材の育成

- （測定指標候補）の中に、目標の内容に記述のある「我が国の伝統、文化の尊重」を測定できる指標を設けるべきではないか。

### 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

##### (15) 多様なニーズを持つ者への教育機会の提供

- （特別支援教育の推進）について、各学校において特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターは、そのほとんどが担任を兼務しており、十分な役割を果たせない場合もある。特別な支援を要する児童生徒数が増加する中、特別支援教育コーディネーターの専任化について述べるべきではないか。

### 5. 教育政策推進のための基盤を整備する

##### (16) 学校指導体制の整備

- （測定指標候補）の中に「小中学校の教諭の1週間当たりの持ちコマ数の上限」を設けべきではないか。
- （測定指標候補）の中に「統合型公務支援システムの導入割合の改善」を設けるべきではないか。